

日本人の核意識構造

—戦後30年間の世論調査資料の分析から—

永 井 秀 明*

広島大学理論物理学研究所

The Structure of the Attitude of the Japanese People
toward Nuclear Problems.

—An Analysis of the Data of the Surveys of Public
Opinion in the Past Thirty Years—

Hideaki NAGAI**

Research Institute for Theoretical
Physics, Hiroshima University

On August 6 and 9, 1945, many people in HIROSHIMA and NAGASAKI were killed by the first two Atomic Bombs dropped in human history. At least 200,000 of the died before the end of the year, and about 200,000 citizens died within them following few years. The many of the survivors, who are called HIBAKUSHA, have been living with physical suffering and pain for the last thirty years. (At present, more than 350,000 HIBAKUSHA in total live in Japan.)

In 1947, Japan established a new Constitution which is frequently called the Peace Constitution. In 1971, the National Diet passed the resolution for three non-nuclear principles. (That is, Japan does not possess, does not manufacture and does not allow any one to bring in nuclear weapons.) Thus The Japanese Government has executed a policy

* 広島大学平和科学研究センター兼任研究員

**Research Associate in the Institute for Peace Science

against nuclear weapons in support of public opinion.

On the other hand, the US Government changed their diplomatic policy toward Japan before and after the Korean War broke out, and then began to push the plan for the re-armament of Japan under the Mutual Security Treaty between Japan and USA. Since then, Japan has been under a mutually contradictory status quo, that is, both peace and militarization.

The U.S. Military Government adopted a policy to control information about the A-bombs during its Japanese occupation (1945—1952). Therefore, it was only after the conclusion of the San Francisco Peace Treaty (especially after the H-bomb explosion on BIKINI-atoll by the U. S. A. in 1954), that the Japanese people began to express clearly their emotion and attitude toward nuclear weapons. This resulted in the expression of public opinion and the movement for the prohibition of A-and H-bombs.

In the nineteen-fifties, the U. S. A. and the U. S. S. R. continued the struggle for the development of nuclear weapons under the "cold war". The struggle for the development of nuclear weapons among nuclear countries was continued and expanded under the Vietnam War and many conflicts in Asia in nineteen-sixties, and under the "detente" in the nineteen-seventies. These circumstances made the Japanese people conscious of the danger of nuclear war at every moment. The Japanese people has formed a consensus against nuclear weapons and has consistently protested against every nuclear explosion, and objected to the U.S. Army carrying nuclear weapons into Japanese territory. However, their attitude toward nuclear power-plants is confused because the government and the electric-companies promote their plans of creating nuclear power-plants as anti-crisis measures following the oil shock.

In this paper, the structure of the attitude of the Japanese people

toward nuclear problems which has been formed under the above described historical circumstances is analyzed using the data of the surveys of public opinion in the past thirty years. In our analysis, there is used the data of the surveys of public opinion for the people of HIROSHIMA and NAGASAKI at the twenty-fifth and the thirtieth anniversary of the A-bomb disasters as main data. In addition, the data from the surveys of public opinion on a national scale is used in a supplementary rôle.

The contents of this paper are as follows;

Introduction

- A. The trend of the surveys of public opinion for nuclear problems.
- B. The tendency of the Japanese attitude toward nuclear problems estimated from the answers to every item of the surveys.
 - I. The knowledge, experience, and inheritance factors relating to damage by A-bombs.
 - 1) The discussion of nuclear problems in the family.
 - 2) The interest in nuclear problems.
 - 3) The knowledge about the day that U.S.A. exploded A-bombs in Japan and about the number of the dead resulting.
 - 4) The opinion about the use of A-bombs on HIROSHIMA and NAGASAKI by the U. S. A.
 - 5) Opinion of the reason and the responsibility for the use of A-bombs in Japan by U. S. A.
 - 6) Opinion about the reflection to the Japanese and world policy of the A-bomb experience at HIROSHIMA and NAGASAKI.
 - 7) Appreciation of the administration to the A-bomb victims.
 - 8) Opinion about the compensation to the victims from the Japanese government and about the establishment of the HIBAKUSHI relief law.
 - 9) The opinion about the difference in treatment towards HI-

ROSHIMA and NAGASAKI and other damaged cities.

10) The necessity and the method to inherit the A-bomb experience.

11) Sources of knowledge relating to damage by the A-bombs.

II. Nuclear explosion, nuclear weapons, nuclear policy.

1) The attitude toward nuclear explosions.

2) The danger of the use of nuclear weapons and the anxiety about the nuclear war.

3) Approval or disapproval of "the three non-nuclear principles".

4) Distrust of the nuclear policy of Japanese Government.

5) Attitudes for or against Japanese nuclear armament.

6) The attitude toward the carrying of nuclear weapons by U.S. Army and toward the "umbrella" of nuclear weapons.

7) The forecast of the Japanese nuclear armament.

III. The significance of the movement for prohibition of all A- and H-bombs.

IV. Peaceful use of nuclear energy.

1) Interest and knowledge for nuclear power-plants.

2) By what procedure should Japan adopt the plan for the installation of nuclear power-plants?

3) Safety and pollution problems in nuclear power-plants.

4) The relation between nuclear power-plants and the development of nuclear weapons.

V. Attitude towards war, the security policy, the Japanese Constitution and the Self-Defence Army of Japan.

1) Attitude toward war and nuclear war.

2) Methods to defend the peace and the security of Japan.

3) Behaviour in the event of external forces invading Japan.

Comments and Acknowledgements.

序

1945年8月、広島と長崎の両市民は、人類最初の原子爆弾による被災を被り20余万の死者を出したにとどまらず、以後30余年間、被爆者をはじめとし、その家族は肉体的及び精神的苦痛を抱きつつ生き抜いてきた。日本においては、平和憲法の成立や非核三原則の国会決議などにみられるように、核兵器を拒絶する政策が、全国民的な世論のもとに一定の前進を示している。しかしながら、朝鮮戦争を契機にしてアメリカの対日政策は、当初の非軍事化方針から再軍備方針へと大きく転換し、1952年の講和条約と一対のものとして締結された日米安全保障条約がその後の方向を確定したといえよう。

被爆の実状の報道は、敗戦前後の混乱などから十分系統的になされたとは言えず、加えて1945年9月に占領軍によって出されたプレス・コードにより、講和条約の発効までは極端な制約を受け続けた。教育の面においては、1952年以降は初等・中等教育の教科書などで原爆被災の実状が相当大きく取扱われたが、50年代の終り頃から教科書の改訂の度に、取扱われ方が少なくなり、遂には原爆投下の事実を歴史年表的にのみ扱ってますものまで現れている。他方1954年のビキニ水爆実験による放射能汚染を契機として、原水爆（実験）に反対する運動と世論が全国民的に高揚し、原水爆禁止運動へと発展していくが、これらの運動と相前後しながら、原爆被災の実状が、映画、絵画、文学作品などを通じて全国に伝えられてきた。

被爆者の引き続く健康上、生活上の不安と苦しみの現状を救済し援護する要求と運動が、被爆者団体を中心としながら、広島・長崎両市（民）の支持のもとに拡大し、これらの成果が1957年の「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」と1968年の「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」の成立となって、一定の結実をみている。しかしこれら二法の運用方法の改善要求と合わせて、原爆投下の責任を問い合わせ、損害賠償請求或いは国家補償（サンフランシスコ平和条約によって、日本が一切の対米請求権を放棄したことに基づく）の見地に立った、「被爆者援護法」の制定を要求する声が一段と強まっている。

他方核をめぐる世界の状況は、米ソ両国を中心とした核兵器の開発競争が続き、冷戦からデタントの時代に移行してもその趨勢は一向に衰えをみせていない

い。加えて、英、仏、中へと核保有国が増え、近年武器輸出が激増し、原子力発電所の建設が多くの国ですすめられている事と関連して、核保有国の水平拡散の動向が憂慮されている。国内においても米軍基地への核持込み問題や、原子力基本法を逸脱した形で進行する原子力発電所問題など、核をめぐる様々な問題が国民に投げかけられている。

この論文では、こういった状況下におかれてきた日本国民の、核をめぐる意識構造を、戦後30年間に実施されてきた新聞社をはじめとする各種の世論調査の資料に基づいて分析を試みようとするものである。この資料収集と分析の発端は、昭和51年度からはじめられた文部省の科学研究費（総合A）の「核意識構造の実態研究」（代表者、庄野直美）の主要なプロジェクトの一つとして始められ、現在も継続中のものである。著者がその作業の実務を担当し、広島大学・原爆放射能医学研究所の宇吹暁氏の協力を得て、収集したぼう大な資料を大きく6項目に整理分類し、それに基づいて、第1次的な分析を行って1976年11月の前記科学研究費班の研究会に報告した。また、その後の追加資料を加えて若干の補足を行って、1977年1月の広大平和科学研究センターが主催した平和科学シンポジウム—世界秩序論の構築—に報告した。本論文は以上の報告をふまえたうえで加筆を行ったものである。

A 従来の核問題に関する世論調査の動向と特徴

(1) 原爆被災の知識や体験などにかかる調査については、被爆25周年目、30周年目、或いはその前後に、広島と長崎の両市民を対象に行った次のものを除くと極めて限られたものしか存在しない。

○広島市民を調査対象にしたもの

N H K 中国本部 (1972, 1975)

R C C ・ 中国放送 (1970, 1975)

中国新聞社 (1968, 1971, 1972)

○長崎市民を調査対象にしたもの

N H K 長崎・福岡 (1971, 1975)

N B C ・ 長崎放送 (1975)

上記の調査は、原爆被災の認識や被爆者問題については極めて詳細であるが核戦略、核基地、核の平和利用などの、現代の核問題に関連した側面の突込みが弱いように思われる。

(2) 一方全国調査としては、「原爆から四半世紀」と題した毎日新聞社(1970)の調査と、「核意識調査」と銘打った朝日新聞社(1975)の調査に限られているといつてもよい。他は安全保障問題、沖縄問題などの調査の一環として、核問題が部分的に組みこまれている状況にある。毎日、朝日とも15問程度であるが、前者は原爆被災の知識、認識とそれへの態度および原水禁運動、核戦争、核兵器などに対する態度と空襲体験などを含み、後者は原爆投下への態度、理由、原水禁運動、非核三原則、核持込み、核の傘、核戦争、原子力発電などに対する意見を求めている。これからわかるように、どちらも広島、長崎における調査のような被爆者問題、被爆体験の継承や教育問題に関する設問は含まれていない。このように、被爆25、30周年に行った「原爆問題」「核問題」を中心テーマにした世論調査も、広島、長崎の調査と全国調査では、中心テーマにおけるズレがはっきりと見受けられるのである。

(3) 戦争体験を総合的に設問している調査は極めて限られたものである。広島、長崎の調査は、本人・家族等の被爆体験に限られている。毎日(1970)は被爆、空襲、引揚げ、軍隊体験などを質問しているが、これらの体験の相違が核に対する態度に反映しているかどうかの資料が入手出来なかつたので不明である。朝日(1975)は「親類・知人に被爆者がいるか」を問題にしているが、全国調査であるから「いる」とするのは12%程度にすぎない。この層が示す核問題に対する関心については、被爆者の援護問題に対してのみ4対5で高い関心を示すのを除いては、「いない」とする層と変るところはないようである。読売新聞社が1969年に行った「日本総点検」シリーズの一環としての、「日米安保国民の意識」と題した調査では安全保障のあり方を包括的に把えているが、戦争体験については、「戦死・戦災死」「戦傷・戦災傷」「兵隊に行った・戦災にあった」の三通りで分析しているのが惜しまれるところである。NHKが1975年に行った、「昭和50年、回顧と評価」の調査では、国民の戦争体験を総合的に調査しているが、残念なことに、主テーマが核問題や安全保障問題で

はないので、戦争体験の形態の相違と核問題等に対する態度の相関を知ることができない。

- (4) 核実験への態度、核戦争の不安感、非核三原則の賛否、日本の核武装の可否などについては、調査機関も多岐にわたっており、設問文や選択肢文もまちまちであるが、一応の時系列比較が可能と思われるデータが存在する。
- (5) 原水爆禁止運動の評価などについては、調査機関や調査実施年度のちがいによって、設問文と選択肢文が非常に食いちがっており、比較は困なんである。広島、長崎の特徴は三つに分れていると言われる運動団体に焦点を合わせて詳細に聞いており、地元の報道機関の原水禁運動による関心の高さと、既成の運動団体に対する批判的態度が伺われる所以である。ただ、広島、長崎の調査と全国調査において、原水爆禁止運動の意義や役割については、必ずしも調査数は多くないが、一応比較可能なデータが存在している。
- (6) 原子力の平和利用については、総理府が1968、1969、1975の三回にわたってこれを主テーマとする調査を行っている他、サンケイ新聞社が1970～1975年にわたって継続調査を行っている。電力会社などが行っている調査を別とすれば、この他に読売（1968）、朝日（1975）、R C C—N B C（1975）などの調査の中に若干の項目が折り込まれている。
- (7) 戦争観、安全保障のあり方（日米安保条約の評価を含めて）、憲法改正の可否や評価、自衛隊への態度などについては、戦後30年間の政治の中心課題でもあり、かつまた与野党間の争点であっただけに、極めて多くの調査データが存在している。しかし同一調査機関が同一の設問文と選択肢文で行っている継続調査となると、統計数理研究所の東京定期調査（1960以降、一部は1955年以後）を除くと極めて少ない。総理府やN H Kの自衛隊や憲法に対する数多くの調査も、時代の推移とともに、設問文や選択肢などについて微妙な変化が現われている。しかし上述したように非常に豊富な調査データが存在しているので、設問文と選択肢文の厳密な検討を経れば、時系列比較や全国調査と広島調査（中国新聞の1968、1973）を比較することはある程度可能となる。事実、全国調査等に関しては、既に多くの論文や著書も出されているところである。

以下においては、(1)～(7)にわたって、広島、長崎における調査結果を縦糸に、全国調査結果を横糸にしながら、核意識の状況を概観してみることにする。詳細な分析結果は前述した科学研究費班の共同研究の成果として、別途に公表される予定である。核意識構造を総合的に把握するには、独自にデザインされた調査を実施することが不可欠であることは言うまでもない。

B 調査項目毎にみる核意識の傾向

I 原爆被災の知識、体験、継承等

(注)、Aの(1)にも述べた如く、この項は特に言及しない限り、広島、長崎市民を対象にした調査である。

(1) 原爆問題の家庭等での話し合い

「よく話し合う」「ときどき話し合う」を含めると、NHK ('72, '75広島) 同 ('75長崎) 中国新聞 ('72広島) では、ともに50%程度になっている。中国 ('72) の「原爆記念日前後だけ話し合う」の17%と、RCC-NBC ('75) の話し合うことが「ある」の69%を合せ考えると、広島や長崎で原爆の問題を家庭でともかく話し合っている率は70%に達していると推定できよう。これは、広島平和教育研究所が小学校5年生と中学生について全県的に行った調査 ('19 75) で、「原爆が落されたときのようす」を「家族から聞いた」とする子どもが65%になっているのも照応している。

話し合う頻度については、被爆者、被爆二世（注、広島、長崎では、被爆者から生れた子供のことをこう呼んでいることが多い）、非被爆者の順に高率であり、非被爆者或いは被爆関係無（家族などにも被爆者が居ない層）は被爆者に比べて約20%落ちこんでいる。年令別にみると、高令者程話し合いの量が多い傾向を示しているが、20代は40代に比べて20～30%減少している。10代が20代に比して多少増加気味なのは、学校教育との関連を推測させる。

主題とは異なるが、NHK (1975) の全国調査では、「日中戦争や太平洋戦争について、誰かと話し合ったり、誰かから話を聞いたりすることができますか？」の問に対し、「よくある」「たまにある」を含めると80%に達している。しかしその話し相手は家族（延べ104%）が若干上廻るもの、友人関係

(延べ96%) もほぼ同率を占めている点に特徴がある。この場合には、話し合われている内容に注目する必要がある。「規律あるはりつめた当時の社会」19.4%，「愛国心のすばらしさ」21.2%，「日本軍の勇敢さ」18.4%を合わせると、いわば戦争肯定的な側面が59%に達している。一方、「自由のない暗い当時の社会」20.5%，「日本軍の残虐さ」14.5%，「指導者の戦争責任」17.3%，「国民の戦争責任」6.8%を合わせると、いわば戦争否定的な側面の59%と同率となっている。もっとも、この他に戦争否定に通ずるものとして、「戦争のみじめさ」57%と「広島、長崎の原爆被災」46.6%などが挙げられている。男女別にみるとときわだった特徴が伺える。即ち、男性は女性に比べて前述の肯定的側面が12%増すが、同時に肯定的側面が28%多くなっている。これに反して女性が男性を上回るのは、「みじめさ」が11%と「原爆被災」が10%となっている。これから、男性が友人と話すときの内容が、肯定的側面を多く含む傾向が認められるのである。50代の男性においては、この特徴が極めて顕著に現われている。

(2) 原爆問題等への関心

被爆者の救済（1972、広島）から援護（1975、広島）へと、関心が5%増大している。中でも被爆者は、ほぼ10%の関心の増大をみせ、30年という一世代を経て老令化の進む被爆者が、生活上、健康上数多くの不安要因を抱えて、援護体制の強化を待ち望んでいる様子を反映していると言えよう。被爆者の救済、援護についての関心は、NHKの1975年調査で被爆者（広島43.8%，長崎35.5%），被爆二世（広島29.0%，長崎30.9%），非被爆者（広島28.4%，長崎27.4%）の順に高率であり、被爆者と非被爆者では広島の場合には15%の開きが生じている。直接のデータはないが、家族にも被爆者を抱えていない被爆関係無では、この差はもっと聞くであろうことが推測される。

次に二世問題については、被爆二世（広島25.8%，長崎30.9%），被爆者（広島21.0%，長崎26.3%），非被爆者（広島17.6%，長崎23.0%）のように夫々数%宛の開きを示しており、被爆者の子供が、自分自身の健康問題等について、医学的解明が必ずしも進んでいない現状から不安を抱いていることが分る。RCC-NBC調査によても、「被爆者の子どもさんに被爆の影響があ

るかないかを、国や県や市などが調査研究する必要」が「ある」とする者が一様に80%を超えていることからも、学問的な解明を両市民が切望していると言えるのである。

同じくN H Kの75年調査によれば、核兵器禁止運動についての関心は、非被爆者（広島28.2%，長崎29.4%），被爆二世（広島25.8%，長崎21.8%），被爆者（広島21.6%，長崎21.5%）の順となっており、被爆者の援護や二世問題と比べて逆の現象が生じているのは、ある意味で極めて当然のことである。しかし年令別にみると、40代（広島32.1%，長崎31.5%），10代（広島33.3%—但し1972年調査），50代以上（広島27.4%，長崎28.9%），20代（広島20.8%，長崎22.6%）の順となり、40代の関心の高さに比べると20代の関心の低さがきわだっている。これに反して、72年の広島の10代の高さは、組織的な平和教育の発展状況と無関係でないように思われる。

「日本の核武装問題」が10%弱なのは意外な感じを受けるが、選択が一つしか許されていないので、広島や長崎においては被爆者問題に選択が片寄ったことの結果でもあり首肯されるところである。この種の問題に「関心がない」層が、広島で8%強（72）から2%弱（75）に減少していることは、被爆30年ということで、原爆報道の量が増えて風化を食い止めていることの反映であるようと思われる。

一方、全国調査については1975年の朝日がある。これによると核政策（核実験や核兵器の拡張競争、核拡散防止条約の批准、米軍の核兵器持込み）が44%，原爆被爆者の救済28%，原子力発電所の建設24%，原水爆禁止運動20%，原子力船「むつ」の行方18%などとなっている。これは複数選択であり、核政策に対する選択肢が多く、被爆二世問題や被爆体験の継承などの選択肢を欠いており単純な比較は困難であるが、広島、長崎に比べて関心のずれが存在することは明らかに読みとれるのである。

（3）原爆投下日や、被爆死者に関する知識

投下日の知識の正確さをN H K（1975）調査でみると、広島市民が広島への投下日（昭和20年8月6日）を正確に答えた者77%に反し、長崎への投下日（昭和20年8月9日）の正答が36.3%と半減している。一方、長崎市民の示す長

崎への投下日の正答率62.3%，広島への投下日の正答率52.5%から広島と長崎の原爆と結びついているイメージの差違が読みとれるのである。このことは、被爆者においてさえ、広島の被爆者が示す広島への投下日の正答87.7%，長崎の正答45.2%に対して、長崎の被爆者が示す長崎への投下日の正答74.2%，広島の正答63.4%にも夫々平均に比べて10%増はあるが全く同様な傾向となって現われている。

40代と20代でこの動きを追ってみると、広島市民→広島への投下日では10%弱しか落ち込まないが、長崎市民→長崎への投下日で20%強、長崎市民→広島への投下日では30%弱も落ち込みを示している。その反面、広島市民→長崎への投下日については年令別の落ち込みはみられない。総じて長崎市民のそれも若年層における風化（知識の欠陥にみる）が進行しているように思われる。

広島平和教育研究所の行った1968年調査（広島旧市内）では、広島への投下日については中学生80%，小学5年生61%であり、広島全県にわたる1975年調査では、中学生65%，小学5年生38%である。

これに相当する全国調査は殆んど見当らないが、強いて挙げるなら朝日（1975）の「終戦の年の昭和20年8月6日と9日と言えば何が思いうかびますか」の設問に対して、自由回答で「原爆」41%，「広島・長崎」5%で合わせて46%にすぎないという結果が残されている。

被爆死者数に関する知識を聞いたものは極めて少ない。理由の一つは、今だに被爆死者数を確定できていない（原爆により、広島市や長崎市における市役所や県庁舎自体が壊滅して昭和20年8月当時の人口データが焼失したこと、その後の完全な調査がなされていないことの両方の理由によるが）実状が反映している。更に言えば、昭和20年12月末までの死者数と、昭和25年までの死亡者数のどちらを挙げるかについての混乱が若干見受けられるのである。広島について言えば、当初の広島県警察部発表の7.8万人（これが国連のウ・タント報告1967年にも定式化されている）、1961年に発表された日本原水協の原水爆被害白書による15.2～16.6万人、中国新聞社が1952年に発表した昭和25年当時迄の被爆（関連）死者数28.2万人、1976年の国連派遣国民代表団の国連事務総長への報告書による14万人や広島・長崎両市長の「国連事務総長への」要請によ

る14(±1)万人に至るまで実に多くの数字が発表されている。このような状況にも拘らず、被爆死者数についての知識がどのようなものとして国民の多くに定着しているかは、教育やマス・メディアの作用をみる上では興味がある。全国調査では唯一とも言える毎日(1970)調査によれば、選択肢として5万人前後から40万人前後まで5万人毎に用意されているが、結果は「20万人前後」17%、「10万人前後」13%、「15万人前後」と「25万人前後」が共に9%、「30万人前後」7%といった具合にちらばっている。一方、広島平和教育研究所の調査によれば、4万人以下、7, 9, 11, 20, 24, 28万以上との細かな選択肢を用いて尋ねており、1971年と1975年調査では、20万人が、42%から39%へ、24万人が24%から19%へ、28万人以上が18%から27%へと移行している(何れも中学3年生の場合)。このことから平和教育の中では、昭和25年当時までの死亡者数の上限を一つの目安として指導してきたことが読みとれるのである。

(4) アメリカの広島、長崎への原爆投下をどのように考えるか

この問は広島、長崎両市民はもとより、被爆国民としての原爆(投下)に対する態度を計るよい目安となるように思われる。

選択肢文の中で、「いまでも」「絶対に」「人道上」などをつけると「許せない」とするのが若干増加するのが見受けられる。さらに、「どちらともいえない」を加えると「止むを得ない」の半数がそちらに移行するようと思われる。R C C—N B C(1975)の調査でみると、「いくら戦争でも人道上絶対許せない」を選ぶ者は、長崎77.3%, 広島69.7%, 全国(J N N)58.0%と順に10%づつ減少している。この減少分は、長崎→広島では「戦争だから止むを得ない」に移行し、広島→全国では「どちらともいえない」の増加となって現われている。性別のちがいは、「人道上絶対許せない」は女性が男性に比べて、長崎、広島、全国とも一様に10%程高い。これを更に細かく年令別について調べるなら、広島の60才以上についてのみ逆転する以外には、どのような年令層でも女性が高率でその差は5~23%にも及んでいるのである。戦争や原爆を憎む気持においては女性の方が強烈であることを示しているが、このことは後の項目についても共通して見受けられる。

N H K(1975)のように「いまでも許せない」とすると、被爆者と非被爆者

間に差違は生じないが、RCC—NBCのような選択肢「人道上絶対許せない」とすると、被爆者は10%以上の高率を示す。30年という時の流れや、早期終戦のための犠牲となつたとの締めなどからNHK ('75) の「やむを得なかつた」31%としながらも、30年間の苦しみは「人道上……」の表現により怒りとなつて憤出するのであろう。年令別にみても次のような特徴が読みとれる。即ち、「やむを得なかつた」とすると20代では彼等の生れる以前の昔の出来事の故か他の年令層より10%弱上昇するが、「戦争だから止むを得ない」とするとむしろ下降する傾向がある。

全国（JNN）男性の「やむを得ない」22%と「どちらともいえない」24.2%を合わせた46%，広島の20代男性の45%などは特別に注目しなければならないであろう。「やむを得なかつた」は女性に比べて男性が確実に10%以上高い。このことは、戦争不可避論や力の論理を肯定する傾向と関連があるように思われる。

NHK ('75) に現われている広島市民の「やむを得なかつた」31.1%（男39.5%，女23.8%）は注目しなければならない。この層の他の問に対する反応をみると、「被爆体験の継承は市民のつとめ」とするところで10%，「継承方法のうち原水禁運動」を選ぶ者が10%程「許せない」とする層に比べて落ち込むが、他の項目については差は現われてこない。これに反して、将来の原水爆使用を止むを得ないとする層（全体の5.5%）は、「継承は市民のつとめ」が半減し、継承方法についても「遺跡の保存」とするのが50%増、「話し合い」が同率の他はすべての項目について特徴ある落ち込みを示し、「原水禁運動」に至っては $\frac{1}{4}$ に落ちこんでいる。このように、広島、長崎への原爆投下を止むを得ないとする層と、将来の原水爆使用を止むを得ないとする層とでは明らかに質的な相違のあることが理解されるのである。

これに類する全国調査は極めて限られたものであるが、毎日(70)と中国(71)を対比してみることにする。毎日によると、「どんな理由からでも投下すべきではない」61%，「あの時点できつたのはよくない」2%と「日本にとって失ったものが大きすぎる」14%を合わせて16%，「戦争だからあたりまえ」8%「米国としてはやむを得ない」5%「戦争終結に導く時点だったからよい」3%を合

わせて16%になっている。これに対して中国では、「許せない」61%, 「原爆投下は必要なかった」8%, 「戦争中だから仕方なかった」28%となっており、広島の方に締観か被爆によって生じた苦しみを自己納得させようとするなどから、「仕方なかった」を選ぶ層の多さが目立つのである。

(5) 原爆投下の理由と投下責任の所在

投下理由を尋ねているのは、中国（1971）、朝日（1975）と広島平和教育研究所（68, 71, 75）の三つである。まず全国調査の朝日と広島市民を対象にした中国とを比較することにする。選択肢に多少のくいちがいがあるが、夫々四通りに分類される。「日本を早く降伏させる」は朝日52%, 中国50%, 「原爆の威力実験」は朝日22%, 中国25%, 「戦後処理でソ連に対して 優位に立つ」が朝日13%, 中国11%, 「日本人べっ祝や真珠湾攻撃への報復など」が朝日4%, 中国5%等となっており、全国と広島の調査で全く差違がない。これは戦後20年間の原爆報道（この中には米政府の、米軍将兵と日本国民のより以上の命を損せず日本を降伏を決定づける役割を果したとの声明や、日本政府の原爆を表面的な理由にして降伏を受け容れた態度などが含まれるが）によるところが大きい。1968年の東京地方裁判所での原爆裁判（原爆投下を国際法違反とした）や、60年代後半からの歴史学会等に発表された、「原爆投下の真の理由は冷戦を見越しての対ソ優位政策にあった」とする説などは、国民の1割強にしか届いていないということを示している。

一方、広島平和教育研究所の中学生に対する調査によると、中学2年生の場合では「戦争を早く終らせぎせい者をこれ以上多くしないため」(22, 21, 22%—68, 71, 75年の順、以下同じ), 「原子爆弾の威力をためすため」(51, 50, 43%), 「アメリカがソビエトよりさきに日本を占領したかったから」(14, 14, 27%), 「日本がにくかったから」(14, 8, 4%)と推移している。1968年（広島旧市内ののみの調査）がようやく組織的な平和教育——正確には原爆体験を伝える教育——が始められた年であり、その後全県的にとりくむ学校が増加していった動向などから、この問題については、日本歴史学会などで公表された前述の「原爆投下の真の理由を対ソ優位政策による」説や、ブラックケットによる同様な見解を取り入れている事が伺われる。

投下責任の所在を尋ねたものは中国（71）しか見当らない。これによると、投下責任を負うべきものとしては、「トルーマン大統領」10%，「アメリカ政府・軍部」21%，「日本政府・軍部」10%などに対し、「戦争そのものの狂気」26%，「人類全体の責任」24%となっている。なる程原爆を生み出すに至った背景としては科学技術の異常なまでの発達とその悪用、戦争になった以上使用も止むを得ないと結びつけば、このような結果が出ることも背けないことはない。しかし、原爆製造の決定や投下の決定は、アメリカ政府や軍部の最高権力の決断によっていることは間違いないところである。日本国民の戦争責任を追及する姿勢の弱さが反映しているものと考えられる。ただ見方を変えると、核兵器の拡張競争が人類全体を運命共同体にまで巻き込んでしまった側面を有している現在、核兵器を拒絶する人類の英知を（潜在意識として）期待していることの表現ととれないこともない。だがこのように受けとるのはうがち過ぎのそしりを免れないであろう。

（6）被爆体験が政治に生かされているか

これについては1975年のRCC-NBCの調査しかない。だが幸なことにJNNによる全国データが存在する。

日本の政治には「よく生かされている」5%，「多少は生かされている」38%であり、「あまり生かされていない」47~48%，「まったく生かされていない」9%を下廻っている。これは広島と長崎では全く同じと言ってよいし、全国とも殆んど差違が認められない。しかし年令別にみると、10代は「よく生かされている」（広島0%，長崎4.7%）「多少は生かされている」（広島23.1%，長崎23.3%）と評価は半減する程厳しくみている点に顕著な特徴が現われる。

世界の政治には、広島、長崎では「よく生かされている」は皆無に近く、「多少は生かされている」を加えても20%に過ぎず、日本の政治に比べて半減している。しかし全国データではこれに該当するのが32%もあり、日本の政治の評価とは異なって、広島・長崎と全国データの間にはきわ立った違いがある。長崎の被爆関係無の層が多少よい評価を示しているが、広島にはそのような変動はない。「全く生かされていない」とする者は広島・長崎の10代が30%強あり特に厳しくみている。世界の政治に被爆体験が生かされていないとみる

層が広島、長崎と全国で違いをみせるのは、引きつづき行なわれる核実験やとめどない核開発に対する怒りがより強烈なためと思われる。

(7) 被爆者行政に対する評価

この項に関しては広島、長崎以外の調査はない。

N H K (1975) 調査でみると、「国や自治体は被爆者の健康や生活の面倒をじゅうぶんみていると思いますか」の設問に対して、「十分だ」とする者は3～5%と極めて低率であり、「まあ十分だ」まで加えても広島22%，長崎19%にすぎない。これはR C C—N B C調査によると5～10%増加を示すが本質的な差違と認める訳にはいかない。何故ならR C C—N B C調査では、「わからない」の選択肢が加わり、これが20%程集めているからである。

一方、「十分とはいえない」「不十分だ」と否定的な評価を示す層は70%強に達し、被爆者行政に対する評価には厳しいものが示されている。これは被爆者と非被爆者の間に有意差は認められず、従ってこの評価は広島、長崎両市民のコンセンサスを形成しているものと言えよう。R C C—N B C調査のように、「まだ不十分である」「まったく不十分である」といったように、時間的な行政の推移を想定させたり、不十分さを断定したりする選択肢にすると、選択率が落ち込み「わからない」にその分だけ移行していくようである。「まあ十分」の選択について、被爆二世の間には、N H Kでは広島29%>長崎11%であるのに対し、R C C—N B Cでは広島16%<長崎28%と完全な逆転現象を生じている。これは前者が面接法、後者が留置法といった調査方法のちがいによるとも考えられるが、何よりも標本数の少なさ（被爆二世については、N H Kで広島31名、長崎55名、R C C—N B Cで広島31名、長崎61名）による変動が大きく響いていると考えられる。

「まあ十分」と評価する者が長崎の被爆家族において有意に高率であるがこれについては後に言及する。

ところで、被爆者援護法の未成立状況については、1975年5月段階で、「まだ成立していない」とする者が広島45%，長崎29%，「わからない」は広島47%，長崎64%と両市民の間に15%以上の認識上の差が生じている。このちがいの原因は、広島においては桑原原爆訴訟や石田原爆訴訟などが提起され、特に後者

に関する支援の運動の広がりやこれらに関する報道量の決定的な差によるものと思われる。

(8) 国家補償の是否、援護法制定の必要性

この項も広島、長崎以外の調査はない。

NHK (75) によれば「被爆者援護法の制定を必要」とする者は「どちらかといえば必要」を含めると65%に及んでいる。被爆者は非被爆者に対して5%程高くなっているが、有意な差とまでは認めがたい。20代と40代を比較すると、広島79%対56%，長崎82%対64%と20%前後の開きで若者が特別に強く必要性を強調している。

「国は被爆者を“救済”するのでなく，“償う”責任があるという意見」を示して尋ねた中国 (71) の調査では、「当然だ」とする者が85%にも達し、被爆者と非被爆者のちがいや年令による違いは殆んど認められない。この問題については、広島市民全体の意見と言っても過言ではない。

(9) 広島、長崎を他の戦災都市と区別すべきか

この問題は原爆被災の特質の理解と、無謀な戦争に引きこまれた結果として100余の都市が空襲を被ったのを始めとした戦災国民に対する国家の補償責任——現実には何一つ償なされていないが——の両側面が介在する。RCC-NBC (75) が行った調査の選択肢は、「特別扱いされていると思うか」「それは当然か」といったように、現状評価と必要性の有無の二つの側面を含み、かつ「特別扱い」という必ずしも適切でない表現となっているのが残念である。

以上の事を念頭におきつつ結果をみると、「特別扱いされているがそれは当然だ」と「特別扱いされていないのでもっと配慮が必要だ」を合わせると、長崎75%，広島66%の高率を示すが、JNNの全国データは49%にとどまっている。被爆関係無の層に限定しても、長崎68%，広島60%となり全国よりも有意な高率を示している。このことは、被爆者の実状を直接、間接（報道などを通して）に知ることの多い地域社会の特質が反映していると考えてよからう。年令別についてはとりたてた傾向が認められないが、長崎では「当然」とする者が高令者になる程高くなる傾向を示している。

「必要以上に特別扱いをされていると思う」者は総じて10%弱にすぎないが、

被爆者と被爆家族を比べると後者が3倍（広島）～4倍（長崎）と高くなっている。このことを(7)において触れたことと合せ考えると、被爆者を家族に持っている場合、殊に既に亡くしてしまった場合には、残された家族に対して現在の原爆二法は何等の手も差しのべていないことに対する批判が別の形をとって現われているのではないかと推察されるのである。

（10）被爆体験継承の必要性とその方法

原爆被災体験を次の世代に伝えていく必要性を認める者は80%弱に達しており、広島、長崎両市民のコンセンサスとなっていると言ってよい。被爆二世、被爆者の順に若干高いが、非被爆者との間にあまり差は認められない。殊に、「次の世代に伝えるのが広島、長崎市民のつとめである」とする層が60%強に及び、広島の72年→75年の変化をみると10%の増加をみせている。「どちらかといえば…つとめである」を加えると80%弱となり、20代や10代においても殆んど減少傾向を示さない事は特筆すべきことである。

この種の全国調査はJNNの「被爆体験を一部始終もらさず後世に伝えていくべきだ」とする者が63%（広島、長崎は70%強）とサンケイ新聞社（72）の「原爆の恐しさ、悲惨さを改めて国民に知らせる必要あり」76%などである。これから判断する限りでは、全国の世論も広島、長崎より若干下るだけで、被爆体験を伝える必要性を強く認めていると考えられる。

ではどのように被爆体験を継承する必要性を強調する理由は何によるのであろうか。中国（72）調査によれば、「同じ悲惨さがくり返されなければならない」が80%を占め、正に「ノー・モア、ヒロシマズ・ナガサキズ」の精神を体現しているのである。これに次いで「世界の核兵器廃絶のため」11%となっている。核兵器の使用を禁止（核戦争を阻止）しつつ、核兵器の廃絶を目指す方向が如実に示されていると言えよう。

さて、継承の方法としてどのようなものが効果的であると考えているか、に移ることにしよう。RCC-NBCによれば、「資料の保存」が広島82%，長崎77%がきわどって高く、「学校教育」40%，「テレビ・ラジオの番組」30%強、「原水爆禁止運動」と「小説や記録の出版」「体験者の口伝え」などがこれに続いている。資料の保存が高率なのは、あらゆる方法の前提条件であると同

時に、広島、長崎の“原爆資料館”の有効性を高く評価していることの現われと考えられよう。

NHKの調査でも選択肢の違いがあるがこれらの傾向は基本的には変わらない。「学校での平和教育」(広島58%，長崎59%—以下同順)、「原水爆禁止運動」(52%，53%)、「原爆体験の記録(絵、作文)」(55%，49%)の三つが高率で、「遺跡の保存」(33%，32%)、「家庭や職場での話し合い」(23%，17%)と続いている。

NHK調査の広島の20代とRCC調査の広島の10代は、学校教育を支持する率が10%程他より高率を示している。中国(71)は「教科書の平和・原爆記述をふやし、教材をつくって平和教育を活潑化する」が56%と他を一段と引き離している。これは他の選択肢の配置の影響も作用していることは否めないが、学校教育に対する期待は高い。

「原水爆禁止運動」を選ぶ率は長崎が若干高率であるが、層別にみると、被爆二世と被爆関係無は長崎が広島に比べて2倍に近い高率を示している。また広島においては、20代が低率14%なことと10代が高率27%なことは象徴的である。前者には広島における原水禁運動の複雑さ(マスコミや市民の評価)が反映し、後者には平和教育の実践の広がりが反映していると推論される。

有効な継承方法として視聴覚に訴えるものを挙げる例は多いが、73年中國に掲載された「広島・長崎返還被爆資料展」の入場者に対するアンケートをみると、「人体傷害」が最も強烈な印象を与える(30%弱、10代には40%強)、「各地で展示会を開くこと」と「世界の人たちに訴えること」を強く主張しているのである。

(11) 原爆被災の知識を何から得るか

この項に該当するのは毎日(70)、中國(72)と広島平和教育研究所の調査である。まず中國と毎日を比較してみよう。中國によると、「学校で先生から」35.4%、「家族との話し合い」57.6%、「原爆資料館」41.5%で三つ合わせると134.5%、これに「新聞、テレビ」64.2%、「雑誌や書籍」25.8%、「映画」12.7%と続く。

他方毎日では、「新聞・ラジオ」72%、「テレビ(原爆の記録映画など)」37

%、「雑誌や書籍」33%、「映画（原爆の子、ひろしま、など）」31%と続き、「人（非体験者）の話」「体験者の話」「絵画などの展示」が夫々10%強となっている。

両者のちがいは、毎日の選択肢にはない（実際上設定し得ない）ものが、中国では前述したように130%を超える、その他の103%を大きく引き離しているところに決定的な差違が示されている。視聴覚に訴えるものによって印象づけられている点は、全国の場合特に顕著であるが、殊に「原爆の子」や「ひろしま」の映画を挙げている者が25～34才に50%と他よりも20%高く、テレビ（原爆の記録映画）を挙げる者が16才～24才に高いことなどを考えると、小・中・高校等の学校教育年令時の印象が極めて重要であるようと思われる。このことは、同じ毎日の「原爆被害を印象づけられたのはいつごろか」との間にに対する答えを分析すると、現時点での40才以上は「原爆投下直後」と「終戦直後」を合わせると80%にも達するのに反し、40才以下は10代にピークが見受けられることによっても証明されている。40才以上の原爆被災の認識においては、原爆投下直後から同年9月の占領軍によるプレス・コード（原爆報道の禁示措置）に至るまでの報道内容が、今だに大きな影響を与えつづけている可能性があることを示しているように思われる。もちろん、その後書籍や映画、原水禁運動などの出会いによって修正されていったことは予測出来るが、国民の大多数にまでこれらの影響が及んでいるとは考えられないからである。

II 核実験、核兵器、核政策等

(1) 原水爆実験に対する態度

原水爆実験に対する全国調査では、設問文や選択肢文に若干のちがいはあるが、当初から一貫して高率で反対の態度に終始していることがわかる。即ち、読売（1954）の「水爆実験に反対」79%→朝日（1957）の「原水爆実験は禁止すべきである」87%→読売（1961）のソ連の核実験再開とアメリカの再開声明後の時期に「核実験をやめよ」81%→サンケイ（1973）の「核実験はすべて反対すべきである」87%といったところによく示されている。核実験を消極的にも肯定する意見は、54年の16%を除いてはすべて5%前後である。

サンケイ（72, 73, 74）の継続調査によると、フランスの大気圏核実験に対して「断じて許せない」層は（62%→62%→51%）と少し下降し、同じく中国の核実験を「断じて許せない」とする層は（49%→53%→52%）と上昇して、1974年では一致している。これは、当初中国封じ込め政策などに対する配慮が若干働いていたものが、「自由主義国と社会主義国の核実験を区別しない」（サンケイ、73年81%, 74年75%）という態度に移行し、同じくサンケイ（74）の「先進国と後進国の中も区別しない」73%という核実験拒否の態度に固ったと見受けられる。

この態度は実験の形態などによっても変るところがない。サンケイ（72）によれば、「地下核実験も禁止すべきだ」90%と典型的に表われており、インドが核爆発実験を行った（1974年）2年前のサンケイ調査によれば、「非核保有国が核実験を行って平和利用といつても、核兵器をもつため」と考える国民が85%にも及んでおり、平和利用としての核実験声明は全く信用されない（「信用する」5%）状態にある。

広島、長崎の経験、ビキニの水爆実験による被災と三度にわたる原水爆の被害を被った国民として、54～58年当時の「死の灰」や「放射能マグロ」に象徴された放射能の恐怖（朝日の57年調査によると「原水爆実験はこわい」88%）によって定着した核実験を拒絶する態度が、米ソ両国のあくなき核競争や核保有国の拡散傾向に対しても、冷静に批判する態度へと発展していっているとは考えられないだろうか。

（2）核兵器使用の危険と核戦争の不安

「国民の憲法意識」（上野裕久著）や「図説 戦後世論史」（NHK放送世論調査所編）にまとめられているところによれば（前者は1965年まで、後者は70年までのデータ）、戦争の不安感は、朝鮮戦争、中東紛争、ベトナム戦争などによって大きくゆれ動く。それと現在戦争の不安を感じるか、近い将来か、将来にわたってかの時間設定の違いや、戦争か、世界戦争かなどの設問の違いによって相当程度結果は変動するので、単純な比較は避けなければならない。

以上の注意をしながら見していくことにするが、毎日（70）の「核兵器を使った戦争が起る」13%，読売（70）の「将来、人類は核戦争も含めてさけられな

い」16.5%から、読売（69、西暦2000年の未来像調査）の「最も悲観的な見方で、最悪だと予想される事態として、核戦争が起る」23.5%までに分布している。米ソの冷戦がピークに達した朝鮮戦争の前後では、読売（49）の「近い将来世界戦争が起きると思う」37%，同（52）の「アメリカとソ連の間に近い将来戦争が起こると思う」37%であり、これに比べると70年代は緊迫感が $\frac{1}{2} \sim \frac{1}{3}$ となり、政治的な面での緊張緩和の影響が伺える。ただ、将来核を使わない戦争はさけがたいとの考えは、読売（70）で37%も存在し、前述の核戦争もさけられないと考える層と合わせると50%以上に達している。これらの何れを通じても男性が女性よりも若干高率で戦争をさけがたいとしているのである。

一方広島市民はどのように考えているであろうか。中国（71）によると、「中近東を含めて、近い将来核兵器が使われると思うか」との設問に対して、「きっと使われるだろう」は4%と少いが、「使われるかも知れない」になると29%と増大し、NHK（71—長崎）の「核戦争の危険が増している」の32%などと合せ考えると、全国民よりも広島、長崎両市民の方が、核戦争に対する不安や切迫感を強く持っているように見受けられる。最も、依然として続けられている垂直、水平核拡散の現状からいって、朝日（75）のように漠然と「将来、核兵器を使う全面戦争が起きる不安を感じますか」と問われるなら、「感じている」「感じていない」がともに44%の同率となり、不安感を最大にしている。これは、中国（71）調査のように、核兵器が使われる（だろう）理由として「戦争している国は、勝つためには手段を選ばない」65%と考えているところによく示されている。核抑止政策が核兵器の使用を暗黙の前提とし、現在の世界が恐怖の均衡の上に成立っている「平和」状態であることを、広島市民は強く感じとっていると言えよう。さらに、「原水爆禁止運動や核兵器反対の世論が弱い」11%，「国連には核使用にブレーキをかける力がない」12%などの指摘も、核兵器使用を阻んでいくオーソドックスな方向として、広島市民が期待しているものと考えられるのである。

（3）非核三原則に対する賛否

日本が核兵器を持たず、作らず、持らさせない、という非核三原則は、ベトナム戦争への（アメリカ軍の基地などを通しての）深入りを避ける、強大化

していく自衛隊に対する憲法上の最後の歯止めとする、被爆国日本の平和主義の具現化をはかる、等の種々の考え方に基盤をおきながらも、1971年に与野党の殆んどが賛成する国会決議として成立をみた。もちろん、日米安保条約にもとづくアメリカの核の傘（核抑止力）に頼るかどうかについては、与野党の前提は異なったままであった。

この非核三原則については、読売（68）の「賛成」72%，朝日（75）の「方針に賛成」77%，NHK（75）の「賛成」広島で75%，長崎で71%というように、全国データと広島、長崎データの間の差違は見られないし、一貫して7割強というコンセンサスを形成している。僅かに男性が高い程度で男女間にもとりたてた差違は見えず、年令別、被爆者、非被爆者間にも有意差は認めがたい。非核三原則に「反対」する者は大むね10%程度であるが、長崎の被爆者のみ21.5%と高いのが注目される。

非核三原則を将来とも維持すべきかとなると、設問文の表現にもよるが幾分下降する。例えば、毎日（68）の「永久に維持すべきだ」49%→中国（71）の「平和国家として非核三原則を貫くべきだ」70%→サンケイ（75）の「非核三原則は国際情勢の変化があっても崩すべきではない」67%のようになっており、強い支持が見られる。特に68年の49%から75年の67%へ20%も支持率が増していることの背景には、ベトナム戦争からの教訓（核大国のアメリカが、アジアの小国ベトナム人民に敗北した）や、限界のない核兵器の増強に対する批判の増加が考えられる。

一方、情勢の変化によっては非核三原則に対して反対の態度にまわる層が20%強おり（サンケイ、75），これは後にみるように、日本の核武装支持（積極、消極）と連動していることは言うまでもない。

（4）日本政府の核政策に対する不信

1974年の米上院におけるラロック証言（アメリカの核装備艦船は、通常外国の港に寄港する際にその装備を取り外すようなことはない）以来、日本では米軍の艦船、軍用機による在日米軍基地へ核持ち込みの問題がにわかに表面化した。

全国調査では、朝日（74）の「政府の言う、日本に核を持ちこませたことが

ない、の説明を、信じない」73%，サンケイ（74）の「アメリカはこれまで日本に核兵器を持ちこんだことがあると思うか」の設問に対して「ある」45%，「あるかも知れない」41%と実に86%もが疑問を呈し、政府の非核政策の一つの核持ちこみに対する国民の疑惑は頂点に達した。

一年後の朝日（75）でも「核兵器を持ちこませないという方針は守られていない」67%と高率を保っている。これを広島、長崎市民の態度と比較してみよう。NHK（75）によると「非核三原則は守られていない」広島71%，長崎63%，RCC-NBC（75）では「米軍の日本への核兵器持ち込み問題で日本政府がとるべき態度」に対しては「信用出来ない」広島30%，長崎29%，「疑問が残る」広島51%，長崎48%となっており、全国データより一段と厳しく政府の態度を注視している様子が伺えるのである。この問題については、男性は女性よりも10数%高率で政府に対して不信の念を表明している。RCC-NBCで「信用できる」とするのは5%弱で階層別の例外はあまり見当らない。ただ年令別では、不信感は若年層の方が若干強い傾向を示しているが、広島の10代はとりわけ高率（「信用できない」58%，「疑問が残る」35%）である。他方長崎の10代が示す「わからない」32.6%は60代や女性の20%強を上回っている点に強い疑問を抱かざるを得ない。ちなみに広島の10代の「わからない」は7.7%にすぎない。

（5）日本の核武装の可否

財団法人政策科学研究所刊行の「核時代の安全保障—世界の核と日本1975年版—」所収の“核意識再考”なる論文でも指摘されているが、読売（69年11月及12月）のように「日本の核武装は望ましいか」と問うと「望ましい」は10%弱になるが、「核武装が必要か」若しくは「核武装を望むか」と問うと「必要」20.3%（読売66年3月）、「望む」16%（読売69年6月）、「必要」20%（サンケイ73年）の如くに上昇する。これは、日本の様武装を「好ましくはない」82%（サンケイ72年）としながらも、その中の10%は「核武装が日本の安全に役立つ」（20.4%—68年，15%—69年，何れも共同，20%弱—69年 NHK）と考えている層に相当している。漠然とでも「核兵器が日本の安全を守る」と考えている者（NHK（69）によると50才以上の男子は30%強）は、「事情によっては

核武装もやむを得ぬ」に容易に転換するのである。

広島、長崎での調査についてみると、NHK（72年広島、71年長崎）とRCC—NBC（75）では設問と選択肢に若干のちがいがある。前者では「日本の核武装や核兵器の持ちこみについてどう考えるか」と問い合わせ、「反対」は広島75%，長崎55%と両市民の間に大きなくいちがいをみせている。だが、後者のように「日本も戦争抑止力としてある程度の核兵器をもつ必要がある」という意見を示されると、「反対」は広島58%，長崎63%と逆転している。長崎で反対者が増加したのは、明らかに74年以来の「むつ」問題で核に関する関心が高まり、その結果、より多くの長崎市民に核兵器拒否の態度を固めさせたものと思われる。しかし広島における「反対」層の減少は理解しにくい。しいて挙げれば、「戦争抑止力としての核兵器」に引きずられた結果とも考えられる。

核武装に消極的にしろ賛成する層は20%程度でマイノリティであるが、女性より男性が、非被爆者より被爆者が僅かながら高い。被爆者にとっての苦しみが、一向に核保有国等に理解されてももらえないいらだちが、このようなところにも顔をのぞかせているのであろうか。年令別にみると、広島では若年層ほど核兵器拒絶の態度が強いのに反し、長崎では若年層程拒絶の態度が弱い。これは(4)でも指摘したところであるが、教育状況の反映なのかサンプリングの不備なのか十分な検討を必要としているように思われる。

このように全国調査、広島、長崎調査とも、核武装が必要だ（事情によっては止むを得ないを含めて）とする者は15~20%強おり、うち強力な核武装論者が10%程度存在していると推測される。これらの調査に比べて、統計数理研究所の東京定期調査結果は、「核武装すべきでない」が47~64%、「核武装も止むを得ない」が27~40%と一定の傾向を示さずに増減しているが、核を肯定する層が10%程高率になっている。

（6）米軍の核持ち込みと核の傘に対する態度

アメリカ軍が日本へ核を持ち込むことに対しては、RCC—NBC（75）調査によれば、広島85%，長崎86%と「反対」の度合は正に全市民的なものである。被爆二世には90%強のやや強い反発が見られるほかは年令、性別、被爆の有無についてもほとんど差違はない。「賛成」するものは2~3%で完全な少

数派である。この点、日本自体の核武装を望む層に比べても1%以下におちこんでいると考えられる。ところが、1968年に中国が、1971年にNHK(長崎)が、「アメリカの原子力艦船や原子力空母が日本に立寄ること」に対する態度を聞いているが、「賛成」こそ2%程度でさすがに少いが、「やむを得ない」「時と場合による」を合わせると広島30%（被爆者）～39%（非被爆者）、長崎50%（両者とも）となって、「反対」は広島53～50%，長崎43%にすぎない。これは、ベトナム戦争に対するかかわりにおいて「やむを得ない」と判断した側面もあるうが、相当数の市民がこの当時においては、原子力艦船（動力としての原子力）と核兵器の積載を結びつけては考えていなかったことの反映でもある。

(3)においても若干触れたが、日本政府の言う非核三原則は、日米安保体制——従ってアメリカの核抑止力（核の傘）に依存することを前提として成立している。核に反対する国民の大多数が、この核の傘と日本の安全をどのように考えているかは興味深いところである。共同（68）は「アメリカの核の傘に入つて日本の平和と安全を守るということに賛成か」と問い合わせ、「賛成」23.5%，毎日（69）は「日本はアメリカの核兵器（核の傘）によって守られているか」と問い合わせ、「守られている」35%，朝日（75）は「日本の安全保障のために、アメリカの核兵器の力に頼ることは必要か」と問い合わせ、「必要だ」29%を夫々得ている。このように20～30%は核の傘が日本の安全にとって必要と考えていることになる。もっともその反対の意見は、共同の「反対」55%，毎日の「守られていない」と「かえって危険だ」を合わせて53%，朝日の「必要ない」47%というように、「賛成」の2倍近くに達しており、この点でも政府の見解の支持者は少数である。しかし、朝日（75）の調査によって性別、年令別に分解してみると、男性の場合、核の傘に頼ることを「必要」とする者は高年令程高くなり、50代では44%，60代は45%に達し「必要ない」の41%，34%を上廻っている。ここにも力の論理に支配されている者の顔がのぞいている。女性の場合は年令が上っても「必要」は増大せず、25%程度にとどまっている。毎日にみられるように沖縄県民が「かえって危険だ」41%とみているのは、核基地の事故に対する切実な不安を反映していると考えられる。

広島や長崎市民はこのことをどう考えているであろうか。N H K (71) の長崎における調査は、「アメリカの核軍備が日本の平和と安全を維持するのにどのような役割を果しているか」と問い合わせ、5つの選択肢を用意している。真中の「あまり役立っていない」24%をどちらにくみこむか多少問題はあるが、一応否定的な方に入れると否定51%，肯定30%となって全国調査とほぼ一致する。

一方、R C C—N B C (75) 調査では、「日本にあるアメリカ軍の基地は、日本のためになっていると思うか」と問い合わせ、直接的に“核”を持ち出してはいないが、(4)で述べた「核持ち込み禁止が守られていない」広島71%，長崎63%の態度からみて、核付き基地が日本のためになっているか否かの判断をしている層が多いものと考えてよい。これによると「日本のためになっている」は広島13%，長崎10%にまで落ちこんでいる。階層別に詳しくみると、40代以上は15~20%も「日本のためになっている」としているのに対し、10代と20代は数%もしくはそれ以下とぐっと少くなっている。とりわけ広島の10代は「日本のためにならない」と断する層が65%ときわどって高い。「日本のためになっている」とする男性が女性の2倍もいることは、前述した朝日(75)の結果と同様の傾向であり、読売(69)の「日本にあるアメリカ軍の基地は日本のために必要だと思う」層30%の性別傾向も同様である。

(7) 日本の核武装の予測

このテーマが、核武装に反対する多数意見60~70%にも拘らず、マスコミで問題にされ続けるのは、日本政府の核政策に対する国民の不信感が根強いことの反映でもあろうか。

読売が69年に行った二つの調査に対する反応は相当くいちがいをみせているが、「日本が10年以内に核兵器を持つようになると思うか」の問に対して32%もが「思う」と答え「思わない」36%に迫っている。同じく2,000年の未来像調査では、日本の核武装の時期を1970年代から10年毎に区切って尋ねているが、これによると、2,000年代までに持つようになるとする者を合わせると42.5%で、「決してない」25.2%をはるかに上回っている。ただ、サンケイの72~75年の「日本は将来核兵器をもつようになるか」の継続調査では、「持つ」が、52, 28, 27, 25%と下降しており、「持たない」が30%強と安定なことと対照

的である。ベトナム戦争終結以後、日本の核武装に対する国民の不安感（不信感）は相当弱まったと判断されるのである。

同様のことをNHKが72年と75年に広島、長崎などで調査しているが、これによると、「持たないと思う」「まず持たないと思う」の計が30%（72）から38%（75）へといく分増大をみせている。一方「必ず持つと思う」に加えて「持つかも知れない」の選択肢を用意しているので、高率となり合わせると、65%（72）から54%（75）と推移している。

III 原水爆禁止運動の意義

原水爆禁止運動についての全国調査は極めて少ない。原水禁運動に対する関心の程度は、サンケイ（70）では「強い関心あり」25%「一応の関心あり」42%となり、関心のない層を上廻っているが、朝日（75）では「原水協や原水禁や核禁会議などの原水爆禁止運動に関心をもつか」と尋ねた結果、「関心を持つ」41%と「関心を持たない」50%を下廻っている。

広島、長崎では原水禁運動を評価するにしろしないにしろ、関心を持たざるを得ない状況にある故か、関心度を尋ねた調査はない。その代り原水禁運動の意義や果してきた役割についての調査が多い。NHKの（71—長崎、72—広島、75—広島、長崎）の調査は、「原水爆禁止運動は世界の平和や核戦争防止に役立ってきたか」と尋ねている。「大いに役立ってきた」は10%程度で少いが、「少しあは役立ってきた」を加えると、75年調査で広島48%，長崎53%となって、「あまり役立たなかった」と「まったく役立たなかった」の和の広島47%，長崎42%より若干上廻っている。殊に長崎における評価が高い。役立ったと評価するのは被爆者よりも非被爆者が10%程度高率である。これはIの(2)でみた被爆者と非被爆者の原爆問題への関心のずれと、設問の文章内容とからみると当然のことと考えられる。年令層による差違はあまり認められないが、どちらかと言えば40代を中心に中年層の評価が若干高くなっている。

このように原水禁運動に対する評価（組織的な運動のみにとどまるものではないことに注意する必要がある）は必ずしも高くないが、RCC-NBC（75）の「原水爆禁止運動は今後もつづける必要があるか」の設問に対しては、「続

ける必要がある」が広島75%，長崎79%と圧倒的多数の両市民がその必要性を認めている。この点に関しては、被爆者は被爆関係無や被爆家族よりも10%近く高く、80%以上の者が必要性を認めている。ここにも被爆者の悲願が示されているものと思われる。

全国調査では唯一ともいえる毎日(70)でみると、「現在の原水爆禁止運動をどう思いますか」の設問に対して、「強力な運動に拡大すべきだ」が70%に達し、性、年令、学歴による変動も少なく、かつ政党支持別にみても自民党から共産党に至るまで、70%をこえている点は注目すべきものである。分裂している「日本の原水爆禁止運動は統一する方がよい」とする広島、長崎市民の60%強の意見と併せての、運動強化と統一の実現を期待したい。

前述したように「原水爆禁止運動は必要だ」が広島75%，長崎79%，「被爆体験の継承は市民のつとめである」が両市民ともに79%と高い支持を表明しているが、1人1人の市民が「戦後30年間平和のために何かをしてきたか」(R C C—N B C)となると、「何かをしたと思う」は広島26%，長崎24%と下る。しかし40代に限ると40%弱にまで上り、「何もしなかったことを反省している」を加えると、広島52%，長崎60%になっていることは心強いものがある。

IV 原子力の平和利用

(1) 原子力発電に対する関心と知識

原子力についての関心は、読売(68)の「新聞、雑誌、テレビなどにのる原子力についての記事や放送に関する心をもつか」の設問に対して、「大いにもっている」20%「少しあもっている」42%と、60%強が関心を示している。恐らく1973年の石油危機以後は、原子力に関する記事や放送も多くなっているので、関心率はもっと上っていると考えられる。

ところが、原子力発電に対する知識については、サンケイ(75)の調査によれば、「十分もっている」1.4%「かなりもっている」10.9%とほぼ1割にすぎない。「ほとんどもっていない」30%，「あまりもっていない」55%からみて、国民は全く不十分な知識のまま、原子力発電に対する態度決定を迫られていることにまず注目する必要があろう。このことは総理府広報室の1975年の調査で

も同様である。即ち、「原子力発電のしくみをよく知っている」層は2.4%にすぎず、20~29才の男性の8.3%が目立つ程度である。専門技術職の41.2%（ただし17名）は全くの例外といつてよい。

そのうえ、知識を何から得るか、については、「新聞」59.2%（75）56.5%（68）、「テレビ」62.2%（75）60.8%（68）が圧倒的に多く、次に「雑誌・書籍」30.5%（75）が高率であるが、68年調査の「雑誌・週刊誌」12.4%「書籍」3.2%から推論すると、週刊誌等の原子力発電に関する記事の増加を反映していると思われるるのである。ただ、20代では「書籍」が10.3%，管理職・事務職が10.7%，旧高専大・新大卒が17.2%といったように、年令、学歴、職業によっては1割強の人が強い関心をもって原子力問題を勉強している事を示している。また、75年調査では、20代の「学校で知識を得た」が16.3%と他を引きはなしているのは、中等教育の中で60年代後半から原子力発電に触れはじめていることを物語っている。

（2）原子力発電をどのようにすすめるか

「原子力の平和利用を積極的にすすめる」ことに「賛成」する層は、総理府（68）で57.5%，（69）で65.3%と、「反対」3.2%（68），4.6%（69）や「概に言えない」13.6%（68），12.8%（69）を大きく引き離している。属性別に賛成者をみると、男性は女性より20%高く、若年層ほど高く、高学歴ほど高い傾向を示す。職業別では、非農林漁業は農林漁業より15%高く、管理・事務職は労務職より15%高い。生活程度でみると高い層ほど賛成率が高い。これらの傾向は、75年の総理府調査にも引き継がれている。ただ、「もっと積極的にすすめた方がよい」は75年調査では38.5%にまで下り、「これ以上開発しない方がよい」18.3%と「やめる方がよい」9.3%の和を10%ほどしか上回らない状態である。このことは、安全性や公害問題に対して、原子力発電所建設地以外の国民も関心を示してきたことを物語っている。

ただ、石油危機、エネルギー危機などの状況を反映して、サンケイ（74）のように「電力事情から考えて……」とつけ加えると「必要」が80%にもはね上がる。しかし、「もっと建設する必要があるか」と問われると（サンケイ、75年）「必要がある」は47%にまで下る。

このような事情から、設問文と選択肢文の検討はとりわけ厳密に行う必要がある。中国（71）と朝日（75）を対比してみると、「積極的に推進する」は双方ともに20%であり、「安全性や公害に不安があるので慎重にすすめる」53%（中国）と「安全性の面で不安があるが、エネルギー資源が少ないので開発は止むを得ない」49%（朝日）がよい対応を示している。RCC-NBC（75）では、「世界の大勢に遅れをとらないように積極的に進める」とすると、広島52%，長崎40%と積極派を倍加させる結果となる。ここでも、男性は女性に比べて20%強（広島），10%強（長崎）と高率を示すが、被爆者と被爆関係無の間の差違は認められない。

（3）原子力発電の安全性と公害問題

総理府の調査によると、「事故が起きても爆発が起きないとする電力会社の見解」は「信用する」19%に対して「信用しない」34%（以上68年）、「事故が起きても放射能で付近を汚すことはない」の見解も、「そう思う」18%に対して「そうは思わない」45%と国民の安全性に関する原子力行政や電力会社に対する信用度は低い。

これを階層別に原子力発電を推進するか否かと対比させてみると、当然のことながら逆比例関係にある。即ち、女性は男性に比して信用度は約半分に落ち込み、学歴の低いほど信用度が下り、職業では農林漁業が下り、労務職が一段と低下している。安全性に対する信頼度は、サンケイ調査によってみても43%（74）→37%（75）と徐々に下降してきている。

RCC-NBCでこの問題に対する広島、長崎市民の考え方を探ってみる。「安全性や公害などの問題に神経質になる必要はない」という見解を、両市民とも70%強が否定している。同様に、「安全性や公害が問題になっている現状では推進をひかえるべきである」という見解は「そう思う」が広島43%，長崎53%で「そうは思わない」広島35%，長崎29%を上回っており、とりわけ長崎市民の高率なのは注目される。当然「むつ」問題が身近かなものとなっている影響であろう。性別では「推進をひかえるべきだ」とするものは女性が10%も男性を上回っているが、この傾向は総理府調査とも一致しているだけでなく、朝日（75）では「放射能汚染や環境破壊の恐れがあるから反対だ」とする女性

は、40代を除くと各年令とも男性の2倍に達しており注目される傾向である。

(4) 原子力発電と核兵器開発

核兵器の水平的拡散について識者が心配しているのは、インドの1974年における核爆発実験に典型的にあらわれているように（これは核兵器の生産に結びついているという確証はないが）、原子力発電所の稼動国の大増大がやがては核兵器の保有国の増大につながるのではないかということである。こういうことを意識しながら、原子力発電と核兵器開発が国民の意識としてどの程度結びついているかをみることにしたい。

サンケイ新聞社の「原子力というコトバをきいて」（財団法人政策科学研究所；「原子力安全性に関する総合調査研究」に収録）という継続調査（70, 71, 73, 74, 75）によると、「核兵器・核戦争、恐ろしさ・悲惨さ、原子力潜水艦、核実験・放射能」といった核軍事利用のイメージを挙げる者が、順に94, 96, 66, 60, 45%と下降し、「巨大なエネルギー、原子力発電、原子力船、医学などへの利用」といった平和利用のイメージが順に55, 76, 33, 38, 52%へと相対的な上昇を見せている。

しかし、R C C—N B Cの広島、長崎での調査（75）では、「原子力の平和利用の推進は、核兵器の生産や核武装につながる危険がある」との見解に対し、「そう思う」が広島、長崎ともに38%に達し、「そうは思わない」広島41%，長崎32%とほぼ同数になっている。殊に「そう思う」とする被爆者は、被爆関係無の層に比べて10数%高率で、広島では49%に達して「そうは思わない」32%をはるかに引き離している。性別や年令別ではこのように有意な差は認められないものの、全体として言えることは、広島、長崎の方が核兵器との関連を心配する傾向が強いようと思われる。

(5) 原子力発電所と住民運動

このようにエネルギー面からは原子力発電を必要と感じるが、一方で安全性や公害も懸念している者が多数を占める国民が、読売（68）の「あなたの近くに原子力発電所ができたとしたら不安を感じるか」と仮定とは言え自分のこととして迫られたら、「強く感じる」28%，「少しあ感じ」32%と、「感じない」

24%をはるかに引き離す結果となる。同様のことを総理府(68, 69)でみると、「自分の住む市町村に原子力発電所ができることになったらどうするか」と設問されると、「反対する」が41%(68, 69とも)が「賛成する」14%(68)18%(69)をはるかに上回る。階層別にみると、大都市住民の方が反対の率が高く、非農林漁業が農林漁業より、高学歴の方が低学歴より、それぞれ反対の率が高くなっている。これは、一般論としての原子力発電推進の率とは完全に逆の傾向である。

同じく総理府の75年調査では、選択肢を「期待する」「不安を感じるが反対はしない」「反対する」「何とも思わない」と変更した結果、順に8.1%, 37.8%, 23.6%, 6.6%となり、反対はしない層（ここに集中しているが）を加えて、反対派の2倍の数字を生み出している。

V 戦争観、安全保障、憲法・自衛隊などに対する態度

既にAの(7)において述べた如く、これらの事項に対する世論調査データは極めて豊富であり、「図説戦後世論史」「国民の憲法意識」「日本人研究1」（日本人研究会編）などでも分析しているものが多いので、ここでは若干の問題を取り上げるにとどめたい。

(1) 戦争に対する態度

前述した「世論史」によると、1965年——アメリカ軍のベトナム北爆を含む侵略戦争のエスカレートした時期——を境として、日本人の戦争観が条件付肯定（自分の国を守るために止むを得ないなど）から、絶対否定に転化したという。これが事実であれば、「戦争の放棄と戦力の不保持」を定めた時点での戦争絶対否定観が、その後の米ソの冷戦構造の中で、朝鮮戦争、片面講和、再軍備、日米安保条約の一連の過程で大きくゆり戻されていたものが、上述のようにベトナム戦争から教訓を学んで初心に立ちかえったことになろう。しかし、1950年までの世論調査体制が不備なので、これを明確に裏付けることには難点がある。

ただ少くともヒロシマ、ナガサキの心は戦争の絶対否定に通じていよう。N H K(75)の広島、長崎の調査では、「今後かりに世界のどこかで原爆や水爆が

使われるとしたらあなたはどう考えるか」の設問に対して、「許せない」が両市とも94%に達し、女性が僅かに高いが、年令による差違は殆んどない。「やむを得ない」とする者は5%で問題にならないほどのマイノリティであるが、男性は女性の2.5倍（長崎）、4倍（広島）となり、広島の被爆者は、非被爆者に比べて1.7倍とやや高くなっている。

全国調査では、読売（69年、2,000年未来像調査）によると、「場合によっては核戦争もやむを得ないという主張がありますが、あなたはこうした主張に価値、目標、理想といったものを認めますか」との設問に対しては、「認めない」が82%となっており、広島、長崎より10%ほど下回っている。同じ調査で「核兵器を使わない戦争ならかまわない」という議論について価値、目標、理想を認めるか」に対しては、「認めない」が74%となって更に10%程下るが、依然として高率である。この傾向は、読売の67、68年の調査にも現われているところであり、日本人の戦争観を示すよい資料となっている。

ところで読売（70）が行った東京の学生とアジア11カ国的学生に対する同様の調査は興味深いので、比較してみることにする。「核兵器を使っての戦争を認めない」は東京の86.1%に対して、アジア11カ国学生の平均は58.5%と7割弱に下る。高率なのは米軍基地反対やフランスの核実験に反対する運動の起っているニュージーランド（87.5%）やオーストラリア（79.5%）にみられ、次いで米軍の戦術核兵器がおかされている韓国（77.7%）である。「認めない」が50%を割る国は、フィリッピン（47.0%）パキスタン（40.6%）タイ（21.7%）などである。

他方、「核兵器を使わない戦争」になると、東京では「認めない」が77.4%なのに対し、アジア11カ国平均は25.8%となり、「認める」27.7%、「多分認める」45.2%と合わせて戦争観のはなはだしいへたりをみせている。「認めない」が30%をこえるのは、僅かに韓国とニュージーランド（ともに36%）のみである。

（2）日本の平和と安全を守る方法

「世論史」「憲法意識」にまとめられているものに従って時系列的に概観すると、「自由主義陣営との協力（注、日米安保を肯定）」は35～45%の支持を得、

一方「中立（非武装）」志向が25～35%で、それぞれ10%の範囲で変動している。1960年から1970年にかけての10年間は、ほぼ10%の差を保ち続けてきたが、ベトナム戦争末期から和平に到る1971～1974年は両者が極めて接近している。さらに60年安保問題の前年（1959年）だけは、「中立志向」が50%にはね上り、「親自由陣営」が26%と下落するという特異な状況を呈している。多くの国民が安保問題を真剣に考えたことの反映であろうか。

この種の設問の傾向として、マスコミの調査機関の多くは、非武装中立、武装中立などの選択肢を（ニュアンスの違いはあっても）入れ、総理府は安保体制と自衛隊の組み合わせを用いる。どんな調査でも20～30%の固い支持層をもつ「非武装中立」の選択肢が1970年以降の総理府調査では、「安保条約をやめ自衛隊も縮小または廃止する」とされ、非武装中立支持はここには入り切らないようである。この選択率は9.6%（70）、15.5%（73）、9.5%（75）である。また、「現状どおり日米安保と自衛隊」（総理府）と聞くと40.9%（70）、40.7%（73）、54.3%（75）のようになり支持率を高め、調査機関が異なっても、43.1%（73年、共同一地方7紙）同様である。

「国連による安全保障」30.4%（共同68）や「日米中ソ四国と安全保障条約を結ぶ」25.4%（読売70）のように、こういった選択肢は支持率が高く、「軍事同盟を結ぶ」となると例えそれが西欧圏であっても支持率は2.8%（読売70）と低くなる。これらの傾向からみると、日米安保条約を軍事同盟条約とは意識していない層が相当多いことが推論されるのである。

選択肢の表現などは相当異なるが、実質的な内容においては対応しているとみて、読売（70）とよい一致を示している中国（68）によって広島市民の態度をみてみよう。「日本の平和と安全を守るために一番よい方法」との設問に対し「非武装中立」（被爆者25%，非被爆者30%——以下同順）、「国連の安全保障」（12%，14%）、「武装中立」（9%，10%）、「東西陣営との条約」（6%，9%）、「有事駐留と自衛隊強化」（6%，8%）、「今まま」（7%，6%）、「安保強化」（4%，3%）と続いている。ところが、1973年に中国が行なった「安保条約と自衛隊による日本の防衛をどう考える」との設問に対しては、「現状のままでいく」が44%も占め、「安保をやめ、自衛隊も縮小または廃止する」は17%と減少する。この選択肢の欠陥については前に指摘した通りである。

次に不備な選択肢であるが総理府（75）によって階層別に中立志向（安保条約をやめて、自衛隊を縮小または廃止する）を調べてみる。年令別では若年層ほど強く、男性20代は平均の2倍強、学歴別では高学歴層がやはり2倍、職業別では事務・専門技術職がほぼ2倍となっている。さらに学生は4倍程度まで高くなり、1970年と73年の調査では、中立志向が「安保体制+自衛隊の現状維持」を大きく上回る唯一の層を形成している。しかし、75年は「現状維持」の46%に対して中立志向は24%にとどまっている。

NHKの1969年と74年の調査によれば、「非武装中立」志向は30%と29%で一定している。その内容をしらべると、20代前半が高率（43%—69年、44%—74年）なこと、高学歴層が若干高い（両年とも34%）こと、事務・技術職が高い（40%）のは、総理府調査と同様の傾向にある。ただ、学生については29%（69）、42%（74）とあり1969年調査に特異性が生じている。この場合、学生のDK、NAが24%にも及んでいることなどからみると、大学紛争はマジョリティとしては学生の政治意識を高めるよりも、よりアーナーキーに導く結果を生んだようと思われるのである。また69→74では「自衛志向」が10%→33%と激増している。

（3）日本が侵略されたらどうするか

仮定の質問ではあるが、侵略された場合にどういう態度をとるかは、その人間の戦争観とも通じるものがある。しかし日本の国民はヨーロッパ諸国と異なり、アジア諸国への侵略の歴史はあっても侵略者に対してレジスタンスを行った経験はないので、その意味で言えば、この設問とそれに対する答えの双方に抽象論的なずれ違いが生じているかも知れない。このことを承知しながらしていくこととする。「外国から侵略されたらどうするか」という設問に対しては、「命をかけても戦う」が49%（共同68年）→43%（共同69年）→54%（共同70年）→42%（総理府70年）→30%（共同、地方7紙73年）→40%（総理府75年）と推移しており、多少減少傾向と言えるかも知れない。共同（70）は選択肢に「何等かの方法で戦う」32%が含まれ、総理府のデータには「何等かの方法で自衛隊を支援する」32%（75年）が含まれていて、「戦う」を高めていると言えよう。

一方、「武力によらない抵抗をする」「一切抵抗しない」「戦わない」「逃げる」などと選択肢は様々であるが、この範疇に入るものは、29%（共同68年）→34%（共同69年）→27%（共同70年）→19%（総理府70年）→44%（共同、地方7紙73年）→26%（総理府75年）の推移を示している。73年のデータは、長沼ミサイル基地訴訟の第一審判決（自衛隊を憲法違反とし、平和的生存権をクローズアップさせた）直後の、いわば意図的な調査（長沼判決を支持するかしないかを含めた）の1つの設問によるところが大きいように思われる。広島のデータは抵抗派がむしろ10%ほど高くなっている。

武力による抵抗をしない層を総理府（75）調査によってみれば、20代男性で35%（平均より8%高、以下同じ）、大学卒36%（9%高）、専門・技術職48%（22%高）、学生51%（25%高）などが高率を示しており、これは(2)に述べた「非武装・中立志向」と一致している。

統計数理研究所の東京定期調査の1969年春のデータによると、「万一、不幸にして外国の軍隊に占領されたようなとき、日本人はどうすべきか」の設問に対して、「命をかけても抵抗すべきだ」16%、「出来るだけ抵抗すべきだ」21%、「積極的な抵抗はすべきでない」19%、「占領されたら抵抗してもむだだ」31%となっている。完全な無抵抗派（というより、あきらめ派か？）は男性26%、女性36%で、抵抗派は男性45%、女性30%である。年令別では、無抵抗派は50代以上に多く（約50%）、抵抗派は20代が高い（57%）。これは前述した総理府等の調査結果とはどちらかというと逆傾向にあるが、前者が「自衛隊と一緒に戦う」などの選択肢に対して、後者の選択肢に“自衛隊”が含まれていないことが反映しているものと推察できる。

結びに代えて

- (1) 憲法第9条改正の賛否と自衛隊を必要とするか否かなども核に対する意識と密接に関連しているものと思われるが、これらを含めた調査を欠いているので残念ながら関連の有様を分析することは出来ない。これも当然のことながら独自調査を待つ以外にない。ただ指摘できることは、朝鮮戦争当時から1955年頃までは、9条改正について賛成が上回るか、賛成・反対が均衡していたもの

が、それ以降は改正反対が賛成を常に上回り、2～3倍に達して安定してきた点である。理由の一つは、「世論史」がまとめているように、憲法に対する知識が増大してきた点に求められる。しかしながら、1960年以降に限っても軍隊を必要とする者が45～65%おり、必要としない者の17～36%のほぼ2倍の現状や、自衛隊は必要であるとする者が70%強で推移していることを考えると、解釈改憲として既成事実が積み重ねられた自衛隊の強化によって、一定の要求が満たされた結果として9条改正をあえて持ち出さない層も相当数いるものと思われる。

第三次防衛力整備計画の終り頃（1970年）からは、「自衛隊を縮小せよ」「なくせ」が「自衛隊を増強せよ」を上回ってきた。しかし依然として、「現状程度の自衛隊を維持する」との選択肢には支持が集中する。この現状程度で一次防から三次防に至る10年余を過してきたのであるが、国民の大多数が自衛隊の戦力をどのように認識したうえで上述の選択肢をえらんできたかは十分検討に値するところであろう。既にみてきた如く、核の問題に関しては極めて首尾一貫している国民の意識も、安全保障問題一般になると、建てまえと本音、総論と各論、抽象論と具体論では相当な食い違いを内在しているようにみえるからである。

(2) 最後に、「核意識構造の実態研究」班に対して詳細な世論調査料を提供してくださった、中国新聞社、中国放送（RCC）、長崎放送（NBC）、NHK中国本部をはじめ、朝日新聞社、読売新聞社、毎日新聞社、共同通信社、NHK放送世論調査所、統計数理研究所、総理府広報室に対して深く感謝するものである。また研究会その他の席で調査資料について色々と御教示頂いた、河野尚通（中国）、高木義雄（NHK）、秋田憲吾（RCC）、敷山清堅（NBC）、児島和人（NHK世論調査所）、上野裕久（岡山大）、西平重喜（統数研）、故寿里活（読売）の諸氏に深甚の謝意を表するものである。また、庄野直美（広島女学院大）教授をはじめ、「核意識構造の実態研究」班のメンバー諸氏に、とりわけ資料整理に特段の協力を頂いた宇吹暁（広大原医研）氏に深く感謝する次第である。

急死された、故寿里活（読売新聞社世論調査室次長）氏の冥福を祈って。

(1977.2.15)